

平成 21 年度神林地区地域審議会の意見書に対する市方針

1 河川防災、結婚支援及び企業誘致等による定住の施策の推進について

一つの地域では対応が困難である河川防災、結婚支援及び企業誘致等による定住の施策が、村上市の発展に欠かせない施策であり、地域が担う役割を示しながら、市全体で施策展開を図っていただきたいと思います。

【方針】

市では「安全で快適な住みよいまちづくり」を基本目標の一つとして掲げています。災害を未然に防ぐため、危険箇所の把握に努め、整備を推進し、国・県管理河川については、早期完成するよう要望を継続していきます。

また、結婚支援は人口減少や少子化への対策の一つであり重要な課題です。山北地区では合併前から「週末百姓やってみ隊」という事業を実施し、一定の成果を得ております。それぞれの地域に合った方法を検討していく必要があります。

定住問題ですが、総合計画では、「定住の里づくり」というテーマを持ち、特に重点的に取り組むこととしています。また、この「定住の里づくり」を推進するための具体的な 5 つの主要プロジェクトを「戦略プロジェクト」と位置づけて重点的に推進することとしています。

その一つ「産業元気プロジェクト」として、企業誘致の推進、基幹産業である農林水産業の振興などを挙げており、この考え方のもとに「企業設置奨励条例」の見直し、産業等の活性化支援補助制度などの就業場所の確保につながる施策を展開していきます。

2 「市民協働のまちづくり」の推進について

- (1) 住民団体やコミュニティ組織等による自主的な活動を尊重すること。
- (2) これらの組織と協働してまちづくりを推進すること。
- (3) これらの組織の活動に対して必要な支援をすることができること。

【方針】

平成 23 年度から本庁に「自治振興課」、各支所の地域振興課に「自治振興室」を設置し、まちづくり協議会設立に向けて取り組んでいきます。

協働のまちづくりについては、新たなまちづくりの手法だけでなく、これまでの町内・集落の地域づくりも含まれます。

職員が「協働のまちづくり」について熟知し、市民として事業に参加することはもちろんのこと、地域の皆さんにも事業のイメージの把握、組織づくりを行っていただき、地域の課題を洗い出していただくことなどが必要となってきます。

また、市では地域の意見をもとに協力体制を整備し、市民・行政一体となった事業を進めていきます。